

令和8年度環境保全功労者等の環境大臣表彰について

環境省では、毎年6月の環境月間にあわせて、環境保全、地域環境保全及び地域環境美化に関して、顕著な功績があった個人・団体に対し、その功績をたたえるため、環境大臣による表彰を行っています。

この度、次のとおり本県関係の受賞者（3団体）が決定しました。

1 本県関係の受賞者 (敬称略)

表彰区分	団体名	所在
地域環境保全功労者表彰	サンデン株式会社	伊勢崎市
	桐生自然観察の森友の会	桐生市
地域環境美化功績者表彰	アサヒ飲料株式会社 群馬工場	館林市

2 受賞者の主な功績

サンデン株式会社

地域の森林整備活動を通じて、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの吸収源である森林の保全・整備を推進。

桐生自然観察の森友の会

桐生自然観察の森における自然保護、野生生物保護のためのボランティア活動を行い、地域の環境保全に貢献している。

アサヒ飲料株式会社 群馬工場

工場周辺道路の清掃活動を行い、地域の環境美化に大きく貢献している。

3 表彰式

地域環境保全功労者表彰・地域環境美化功績者表彰に係る表彰式は行われません。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



<参考>

- 昭和47年6月、ストックホルムにおいて国連人間環境会議が開催され、我が国の提唱により国連で6月5日を「世界環境デー」として設定されています。
- 昭和48年度から6月5日を初日とする1週間を「環境週間」とし、平成3年度からは6月の1か月間を「環境月間」として、全国的な普及啓発活動が展開されています。
- 昭和51年度に「環境週間」行事の一環として、「環境保全功労者表彰」の制度が創設されました。その後、昭和54年度に「地域環境美化功績者表彰」（都道府県知事、政令指定都市市長推薦）を、昭和56年度に「地域環境保全功労者表彰」（都道府県知事、政令指定都市市長推薦）が創設されました。両表彰については、現在は地方環境事務所長からも推薦を受けています。
- 本県では、美しいふるさと群馬づくりを一層推進するため、春と秋の年2回を環境美化月間として、清掃活動やごみの不法投棄防止などを呼びかける普及啓発活動を実施しています。
- 全国の受賞者数 113件（42名、71団体）
（内訳）
 - ・環境保全功労者表彰 7件（7名）
（環境保全の推進のため、多年にわたり、顕著な功績のあった者・団体）
 - ・地域環境保全功労者表彰 56件（26名、30団体）
（地域環境保全の推進のため、多年にわたり、顕著な功績のあった者・団体）
 - ・地域環境美化功績者表彰 50件（9名、41団体）
（地域環境の美化のため、多年にわたり、顕著な功績のあった者・団体）